TOKYO GAS

お客さま用

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品
日本消防検定協会鑑定合格品

品名	YS-K921B-CK
形式名	YK-210

（家庭用）
住宅用火災・CO警報器

壁面設置専用
連動型・自動試験機能付

取扱説明書

本品をご採用いただきありがとうございます。

本警報器はCO検知機能の搭載により、火災時の煙だけでなくガスなどの不完全燃焼や火災で発生するCOでも警報します。

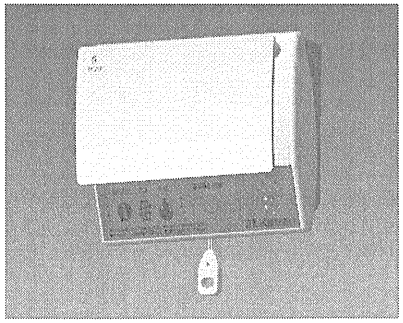

●お使いになる前に、この取扱説明書をぜひお読みください。
●取扱説明書は、取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
●取扱説明書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東京ガスにお問い合わせください。
●この警報器は、火災または不完全燃焼を未然に防ぐ装置ではありません。火災または不完全燃焼などによる損害については責任を負いかねます。

この取扱説明書では本品を「警報器」、一酸化炭素を「CO」と表記しています。

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570-002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

● 日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所		お問い合わせ先
茨城県	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市, 利根・阿見町	0297 (62) 8111
	日立市	0294 (22) 4131
栃木県	宇都宮・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町	028 (634) 1911
群馬県	高崎・前橋・藤岡市	027 (322) 2523
埼玉県	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市, 伊奈町	048 (651) 1131
	所沢市	042 (524) 2111
	朝霞・和光・新座市	03 (5394) 7700
	草加・八潮・三郷市	03 (3603) 0361
	熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048 (522) 5171
千葉県	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043 (242) 6121
	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438 (23) 1245
東京都	千代田・中央・港・品川・大田区	03 (5722) 0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03 (5722) 3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03 (3842) 0111
	世田谷区, 調布・狛江市	03 (3426) 1111
	杉並区	03 (3396) 1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03 (5394) 7700
	足立・葛飾・江戸川区	03 (3603) 0361
	八王子市	042 (645) 0511
	武蔵野・三鷹市	0422 (54) 0111
	町田市	042 (742) 6721
	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島 国分寺・小金井・府中・東大和市	042 (524) 2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042 (463) 0111
神奈川県	川崎市	044 (245) 2211
	横浜市	045 (948) 1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042 (742) 6721
	横須賀・三浦市	046 (823) 1570
	逗子・鎌倉・藤沢市, 葉山町	0466 (26) 0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市, 寒川・大磯・中井・開成町	0463 (22) 2616

● インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市, 昭和町,甲斐市	055 (253) 1341

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者 矢崎エナジーシステム株式会社
〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 ☎053(925)4511

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。(平成24年10月現在)

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

2013.02
766831-5-043

取扱説明書	YS－K921B－CK	100727100077			01

安全上のご注意（絵表示について）

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次のとおりです。本文をお読みになる前にご確認ください。

⚠危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

もくじ

はじめに

■ 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ
① 各部の名称と働き…… 1
② 警報器の機能…… 3
③ ご使用上の注意…… 5

警報時の処置

■ ご使用になる皆さまへ
④ 警報時の処置…… 7
「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」…… 9
「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」… 10
「ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」… 12

取扱い方法

⑤ 警報器のお手入れ方法…… 13
⑥ 警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い…… 14
⑦ 故障かと思ったら…… 15
⑧ アフターサービス…… 16
⑨ 仕様…… 17

施工

■ 施工される方へ
⑩ 施工される方へのお願い …… 18
⑪ 取付け前の確認…… 19
⑫ 取付位置の確認…… 20
⑬ 取付方法…… 22
⑭ 取付け後の点検（お客さま立会いのもと実施）…… 24
⑮ お客さまへのご説明内容…… 28

● 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

1 各部の名称と働き

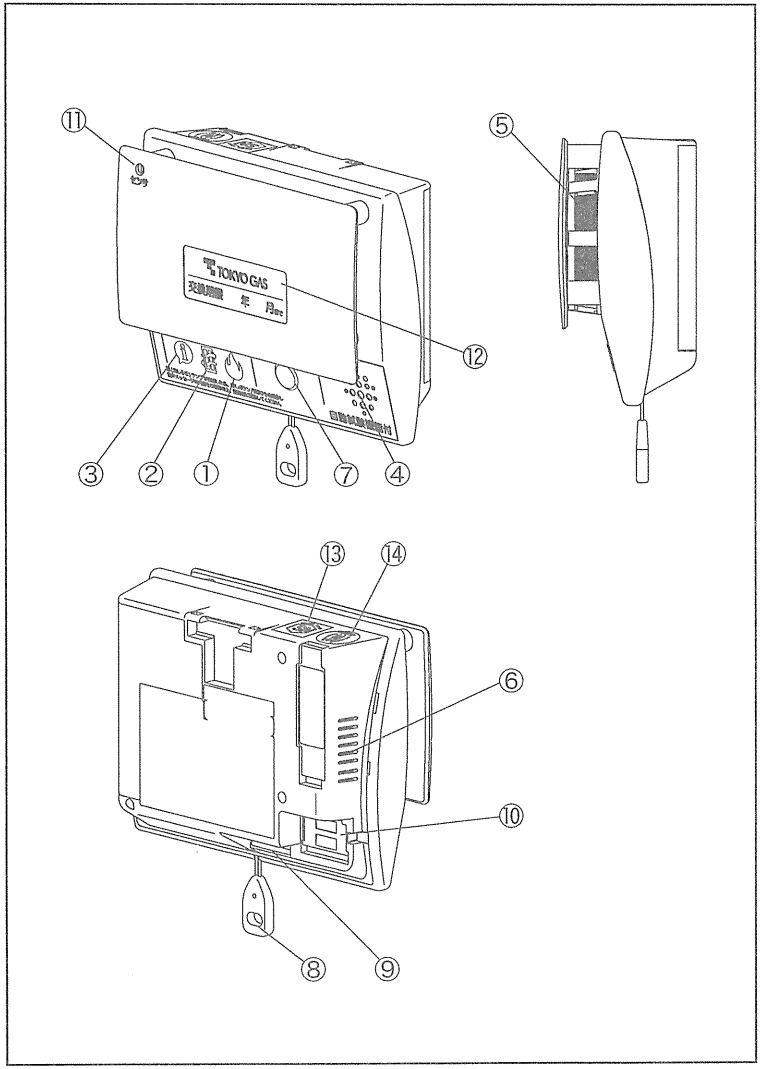

①赤(火災警報)ランプ
・火災による煙濃度が規定値以上になると赤(火災警報)ランプが点灯(フラッシュ)します。
※詳細は9ページを参照ください。
・連動機器から火災連動信号が入力されると赤(火災警報)ランプが点灯(フラッシュ)します。
※詳細は12ページを参照ください。

②黄(CO警報)ランプ
・CO濃度が規定値以上になると黄(CO警報)ランプが点灯(フラッシュ)します。
※詳細は10ページを参照ください。

③緑(おしらせ)ランプ
・通常は消灯しています。
電池切れや故障のときに点滅します。
※詳細は4ページを参照ください。

④警報スピーカー
・火災警報時には「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」と警報します。
※詳細は9ページを参照ください。
・CO警報時には「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」または、「ピィーポォー ピィーポォー 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報します。
※詳細は10ページを参照ください。
・火災とCOの複合警報時には「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」と警報します。
※詳細は9、10ページを参照ください。
・連動機器から火災連動信号が入力されると「ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」と警報します。
※詳細は12ページを参照ください。

⑤火災検知部(煙感知)

⑥ガス検知部(CO感知)

⑦点検/停止スイッチ(押しボタン)
・押しボタンを押すことにより、点検や警報停止ができます。
※詳細は7、24ページを参照ください。

⑧点検/停止スイッチ(引きひも)
・引きひもを引くことにより、点検や警報停止ができます。
※詳細は7、24ページを参照ください。

⑨引きひも収納部
・出荷時は引きひものツマミはここに収納されています。

⑩外部出力コネクターカバー

⑪ガス検知部点検口

⑫交換期限シール

⑬鑑定合格証票
・日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示します。

⑭検査合格証
・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

－ランプのつきかたについて－

取扱説明書中のランプの点灯(フラッシュ)は次の表示動作を表します。

点灯(フラッシュ)	点灯中より明るく点灯	フラッシュ周期

② 警報器の機能

火災警報機能

●火災による煙が発生した場合 警報器周囲の煙濃度が規定値以上になると右のように作動します。	赤(火災警報)ランプ点灯(フラッシュ)と火災警報音「ピィーポォーピィーポォー 火事です 火事です」 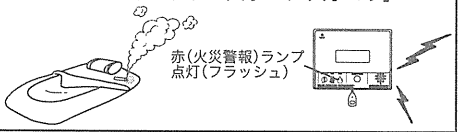
●火災による煙と同時にCOガスが発生した場合	赤(火災警報)ランプ及び黄(CO警報)ランプ点灯(フラッシュ)と警報音「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」 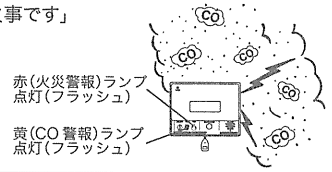
●別の部屋に設置された住宅用火災警報器と接続して相互連動することもできます。 接続する場合は東京ガスにご相談ください。	

CO警報機能

●COが発生した場合 警報器周囲のCO濃度が規定値以上になると右のように作動します。	黄(CO警報)ランプ点灯(フラッシュ)とCO警報音「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」 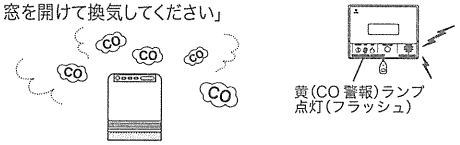
警報器周囲のCO濃度が規定値以上のまま時間※が経過し、さらに危険性が高まると右のように作動します。 (※CO濃度に応じて時間は変化します。)	黄(CO警報)ランプ点灯(フラッシュ)とCO警報音「ピィーポォー ピィーポォー 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」 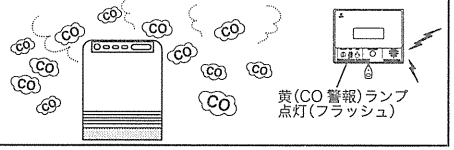

お知らせ機能

●電池が切れた場合

・電池の電圧が低下すると、緑(おしらせ)ランプが約10秒に1回の点滅を開始し、同時に「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回鳴ります。その後は緑(おしらせ)ランプの約10秒に1回の点滅は継続したまま、約60秒に1回「ピッ」と鳴りお知らせします。※

・点検/停止スイッチを操作すると、「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と鳴り、お知らせ音は停止します。(緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します)
お知らせ音停止中に点検/停止スイッチを操作すると「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回鳴ります。

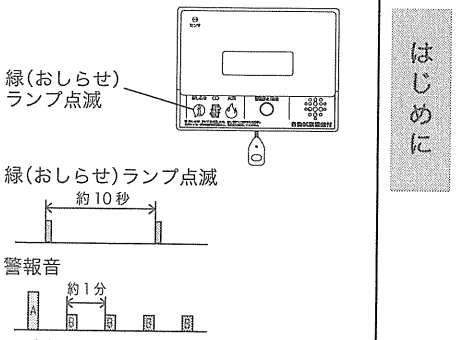

●故障した場合

・故障していると、緑(おしらせ)ランプが約10秒毎に3回点滅し、約60秒毎に「ピピピッ」を1回、また1時間毎に、「ピピピッ 警報器故障です
ピピピッ 警報器故障です
ピピピッ 警報器故障です
販売店に連絡してください」
と1回お知らせします。※

・点検/停止スイッチを操作すると、「ピピピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」とお知らせします。
販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。 連絡する

緑(おしらせ)ランプ点滅
約10秒
警報音
約1時間
約1分
A:「ピピピッ 警報器故障です ピピピッ 警報器故障です
ピピピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください 」
B:「ピピピッ」

・点検/停止スイッチを操作しても反応がない場合は、警報器の故障が考えられます。
販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。 連絡する

※お知らせ音は夜間でも出ますのでご了承ください。緑(おしらせ)ランプが点滅したら早めに販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

●交換期限が過ぎた場合

・交換期限を半年以上過ぎて、点検/停止スイッチを操作すると、「ピッ 交換期限を過ぎています 販売店に連絡してください」とお知らせします。
販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。 連絡する

3 ご使用上の注意

⚠警告

●警報器は絶対に分解や改造をしないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。故障の原因となります。

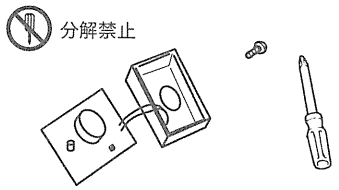

●表パネルの中にある火災検知部にはさわらないでください。火災を検知しなくなる恐れがあります。

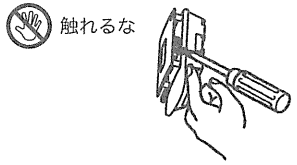

●定期的に(1ヶ月に1度)点検/停止スイッチ(押しボタンまたは引きひも)を操作して、警報器が正常に作動するか点検をしてください。また、1週間以上留守にされたときは、警報器が正常に作動するか点検をしてください。

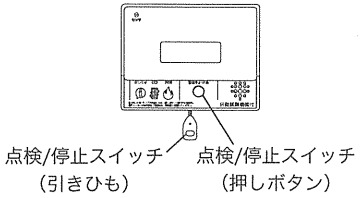

⚠注意

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。警報器の位置を変える必要が生じた場合は、販売店または最寄りの東京ガスに依頼してください。

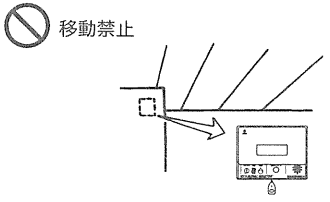

⚠注意

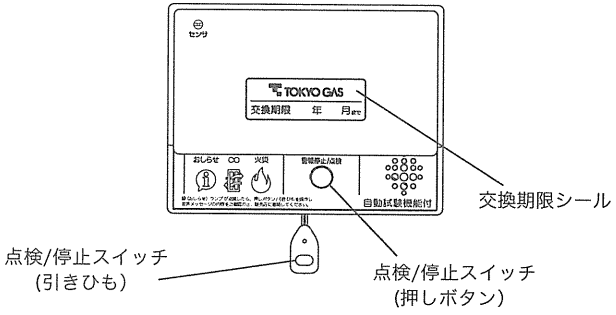

●警報器の交換期限を過ぎていないか、確認してください。
警報器本体に交換期限シールが貼ってあります。
交換期限はお取付けの5年後です。
期限を過ぎたものは規定の警報濃度で警報しないなど
誤作動の恐れがあります。

確認する

●交換期限を過ぎた場合、点検/停止スイッチ(押しボタンまたは引きひも)を操作すると「ピッ 交換期限を過ぎています 販売店に連絡してください」とお知らせします。
販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

●警報器を取付けていない部屋は、火災及び不完全燃焼の監視はできません。
この警報器は、お取付けいただいた場所近くで発生した煙やCOには警報を発してお知らせしますが、他の部屋などで発生した煙やCOでは警報しないことがあります。

●この警報器は、火災または不完全燃焼を未然に防ぐ装置ではありません。
火災または不完全燃焼などによる損害については責任を負いかねます。

●浴室、屋外では使用できません。

●警報器の近くでラジオ等を使用されると、ノイズ(雑音)が増える場合があります。
この場合は、警報器から少し距離を離してご使用ください。

●電池切れをそのままにしておきますと正常に機能しないばかりでなく、電池が液漏れする恐れもあります。電池電圧が低下した場合、必ず販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
お客さまがご自身で電池交換することはできません。

ご使用になる皆さまへ

4 警報時の処置

警報動作一覧

	ランプ 赤(火災)	ランプ 黄(CO)	音声	警報内容	警報の停止 点検/停止スイッチによる	対応方法
警報時	フラッシュ		ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です	火災警報	可	P9
警報時	フラッシュ	フラッシュ	ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です	火災警報と CO 警報	不可	P9
警報時		フラッシュ	ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	CO 警報	不可	P10
警報時		フラッシュ	ピィーポォー ピィーポォー 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	CO 警報	不可	P10
連動時	フラッシュ		ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください	火災連動警報	可	P12
連動時	フラッシュ	フラッシュ	ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください / ピッポッ ピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください (交互)	CO 警報と 火災連動警報	火災警報音のみ可	P12

・火災警報時及び火災連動警報時は、点検/停止スイッチを操作すると5分間警報音の停止ができます。
・警報ランプはそれぞれ独立して点灯(フラッシュ)します。
・火災とCOを同時に検知した場合の警報音は火災のみを検知した場合と同じです。

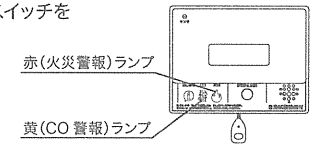

火災・不完全燃焼以外で警報する場合

●火災の煙や不完全燃焼のCOがなくても、次のような場合に警報音が鳴ることがありますが、しばらくすると鳴りやみます。また殺虫剤等で警報が何度も鳴った場合、電池寿命が短くなる原因となりますので注意してください。

・スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
・濃厚なたばこの煙を警報器に吹きかけた場合。
・溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合、また、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になった場合。
・焼き魚の煙などが警報器にかかった場合。
・調理中の煙や水蒸気などが警報器にかかった場合。
・石油ストーブを点火した場合や、長時間換気せずに使用した場合。
・加湿器の水蒸気がかかった場合。
・線香の煙が警報器にかかった場合。

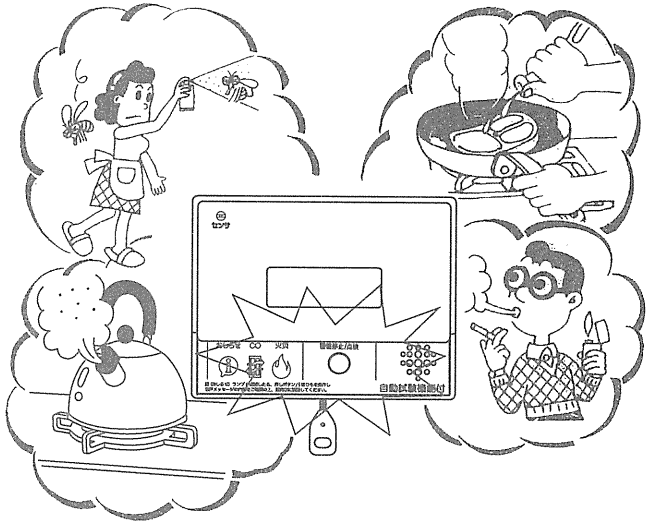

●このような場合は、ドアや窓を開けて、しばらく換気を続けると、警報は止まります。

『ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です』

●「ピィーポォー ピィーポォー 火事です 火事です」と警報し、赤(火災警報)ランプが点灯(フラッシュ)している場合、火災警報を意味しています。

●次の処置をしてください。

1. 火元を確認してください。

確認する

2. 必要な消火手段をとってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

⚠危険

避難する

●消火が不可能なときは、避難してください。

・点検/停止スイッチを操作すれば、約5分間警報音が停止します(赤(火災警報)ランプも消灯します)。
5分経過してもまだ煙があると再び警報します。
・火災警報と同時にCO警報が発生した場合、警報音は火災警報が優先されるため、CO警報音は発しません。黄(CO警報)ランプが点灯(フラッシュ)している時は10ページの処置をしてください。なお、火災警報とCO警報が同時に発生した場合は、警報音を停止できません。
・警報器周囲の煙濃度が規定値以下になった場合、警報音が鳴りやみ、赤(火災警報)ランプが消灯します。

『ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』

●「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報し、黄(CO警報)ランプが点灯(フラッシュ)している場合、CO警報を意味しています。
●COによる危険がさらに差し迫ると、「ピィーポォー ピィーポォー 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報します。

部屋にいた場合で、警報音が鳴り始めたとき

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2. 発生元の確認をしてください。

確認する

●燃焼機器を使用している場合、使用を中止してください。
●ふとんなどの火災が発生していないか確認してください。
●自動車の排気ガスが室内にこもっていないか確認してください。

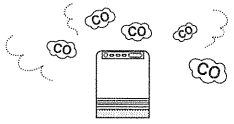

3. 警報音が鳴りやまなければ、販売店または最寄りの東京ガスへご連絡ください。

連絡する

●点検/停止スイッチを操作しても、警報音は鳴りやみません。

⚠危険

●警報音が鳴り始めたらすぐに換気をしてください。
CO濃度が上昇すると、短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

●CO濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らないでください。
なお、この警報器は取付場所近くでのCOには警報を発しますが、他の部屋で発生したCOには警報を発しないことがあります。

すぐの入室禁止

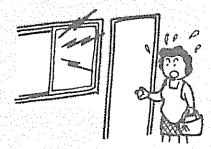

●次の処置をしてください。

1. 屋外からドアや窓を開けて換気してください。

外から開ける

●部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

2. 警報音が鳴りやむのを確認してください。

確認する

●警報音が鳴りやんでから部屋に入り、黄(CO警報)ランプが消灯していることを確認してください。

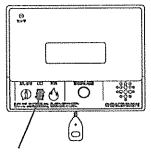

黄(CO警報)ランプ消灯

3. 発生元の確認をしてください。

確認する

●燃焼機器を使用している場合、使用を中止してください。
●ふとんなどの火災が発生していないか確認してください。
●自動車の排気ガスが室内にこもっていないか確認してください。

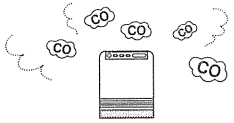

『ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください』

●「ピィーポォー ピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」と警報し、赤(火災警報)ランプが点灯(フラッシュ)している場合、連動している別の警報器が火災を感知しています。

●次の処置をしてください。

1. 火元を確認してください。

確認する

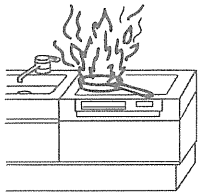

2. 必要な消火手段をとってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

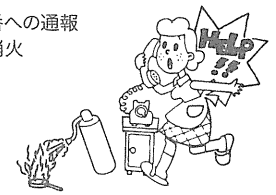

⚠危険

避難する

●消火が不可能なときは、避難してください。

・点検/停止スイッチを操作すれば、約5分間火災警報音が停止します(赤(火災警報)ランプも消灯します)。
ただし、警報器周囲の煙濃度が規定値以上になると、警報停止を解除し即時に火災警報します。
また、5分経過してもまだ連動元が警報していると再び警報します。
・CO警報と火災連動警報が同時に発生した場合は、それぞれの警報音が交互に出ます。
このとき、点検/停止スイッチを操作すると、火災警報音のみを停止できます(赤(火災警報)ランプのみ消灯します)。
・連動元警報器が警報を停止すれば、警報音が鳴りやみ赤(火災警報)ランプが消灯します。

5 警報器のお手入れ方法

1. 警報器を取外してください。
2. 警報器及び取付け部付近の壁面の汚れをふき取ってください。
3. お手入れが終わりましたら警報器を取付けてください。

⚠注意

●お手入れは高所作業となり、転倒・落下などの危険があります。
安全な足場を確保して作業してください。
●警報器を落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。

必ず行う

お願い

●お手入れをされる場合は、布を水または石けん水に浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。
●火災センサー上部にホコリやくもの巣がつきますと検知しにくくなります。
火災センサー内部にホコリが入らないように注意してホコリを除去してください。

よく絞ってからふく

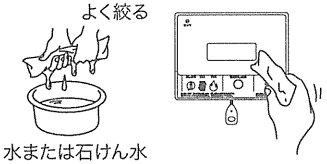

●お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

禁止

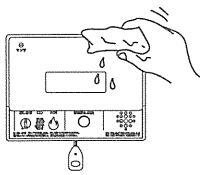

●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。
中性洗剤等を使ったときは、警報器の表面に傷がついたり、警報音が鳴りやまないことがあります。

禁止

6 警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

⚠注意

●警報器の壁面からの取外し、あるいは壁面の警報器へのポリ袋の取付け、取外しは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。

禁止

●強く引っ張ると取付けている木ネジやピンが抜けたり、警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。

禁止

●警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報が鳴る場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器が鳴り出すのを防ぐのに効果があります。

●警報器を取外す場合

警報器を取外してポリ袋に入れ、煙のかからないところに置いてください。警報器を取外すには、警報器の下側を壁から少し浮かせてから警報器を上に引き上げ、フックから外します。

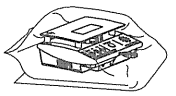

●警報器を取外さない場合

用意していただくもの
ポリ袋1枚(大きさが30×40㎝程度が適当です)
梱包用テープ(布製テープなど壁面の状況に応じたテープ)

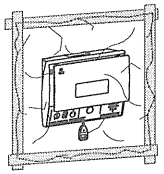

1. ポリ袋を前面から覆い被せてください。
2. ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を梱包用テープで壁面に貼付けてください。

※ポリ袋がしわになっている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにしてください。
※梱包用テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁紙やクロスを傷めないテープをご使用ください。

お願い

●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じて、定められた容量で効果があるように設計されている噴霧式殺虫剤をご使用ください。
●ポリ袋で覆っても次のような場合は警報器が発報することがあります。事前に住宅管理者やご近所の方に、殺虫剤の使用を連絡しておいてください。
・ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合、またポリ袋に破れや穴がある場合。
・部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。

7 故障かと思ったら

故障？	確認	処置
約10秒間隔で緑(おしらせ)ランプが点滅している。	点検/停止スイッチを操作したとき、「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」のメッセージが出る。	電池が消耗しています。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
	点検/停止スイッチを操作したとき、「ピピピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」のメッセージが出る。	警報器の故障が考えられます。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
	点検/停止スイッチを操作したとき、メッセージが出ない。	警報器の故障が考えられます。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
点検/停止スイッチを操作しても音声メッセージが出ない。	警報音鳴動時に点検/停止スイッチを操作し、音声警報停止状態になっている。	音声警報停止状態の場合は、しばらく(約5分間)待ってからもう一度点検/停止スイッチを操作してください。 音声警報停止状態でない場合は、警報器の故障が考えられます。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
火災、不完全燃焼ではないのに警報する。	原因を調べてください。 (8ページ参照)	原因がわからない場合は、販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

8 アフターサービス

お 願 い

●この警報器は、5年間の無償保証つきです。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で、警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
●この警報器の交換期限は、お取付後5年間です。交換期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
●保証書に取付け年月日および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
●保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについて、ご不明な点がありましたらお買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
●作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合(注)であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
(注)ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。
●お引越しの場合の取り扱い
①リース品
リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金はガスメーター閉栓(ガス料金の最終検針)の月までご請求し、次月以降請求することはありません。ただし、一括リース契約の場合は除きます。
リース警報器は原則として東京ガスまたは指定の販売店が、ガスメーター閉栓時に取り外させていただきます。なお、家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。
②現金またはカード払いなどによるお買上げ品
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

警報器の登録について

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。
●この警報器の設置情報(取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等)は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には交換期限(取替予定年月)を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また交換期限(取替予定年月)の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。(ラベルをはがしたりすることはお避けください。)
登録された警報器の交換期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。なお、お客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。
●警報器の交換期限到来時には、東京ガスからのダイレクトメール送付、または販売店からの電話等により、その事実をお知らせします。

個人情報保護に関する東京ガスの対応について

●警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の交換期限経過のお知らせを行うほか、製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。
●東京ガスは上記を実施するために、お客さまの個人情報を協力企業(ライフバル各社、エネスタ・エネフィット、その他弊社製警報器取り扱い企業)と共同利用いたします。その場合、お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。
●お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨をお申し出ください。

9 仕様

仕様		項目
火災警報機能	鑑定型式番号	鑑住第20～15号
	検知原理	煙感知方式(光電式)
	煙検知性能	2種
	火災連動入出力	監視時 DC30V以下　警報時 DC1.2V以下@100mA
	警報方式	赤(火災警報)ランプ点灯(フラッシュ)　音声合成音(自動復帰式)
不完全燃焼警報機能	対象ガス	不完全燃焼排気ガス中のCO
	警報ガス濃度	CO濃度50～300ppm
	検知原理	電気化学式
	警報方式	黄(CO警報)ランプ点灯(フラッシュ)　音声合成音(自動復帰式)
	応答時間	5分以内
	付属回路	スイッチ初期点検機能付
共通仕様	警報音量	80dB/m以上(故障音は60dB/m以上)
	電源	DC3V(リチウム電池)
	電池寿命	通常の使用状態において約5年 在庫条件及び警報頻度によっては短くなることがあります
	使用温度範囲	0℃～+40℃(結露しないこと)
	寸法・質量	92 × 120 × 46mm　約210g
	付属品	取付用木ネジ16mm 1本 取付用アタッチメント 1個(石こうボード用ピン3本付)
	添付書類	取扱説明書 1部 保証書　1部

● 施工される方へ

10 施工される方へのお願い

⚠警告

●本取扱説明書を熟読の上、指定された方法を遵守して取付けを行ってください。また、火災連動機能を使用する場合は、連動する機器の取扱説明書及び設置工事説明書に基づいて接続してください。　必ず行う

●この警報器は、設置前は、出荷モードに設定されています。
必ず出荷モードを解除してください。
出荷モードを解除しないと、火災またはCOが発生しても検知せず警報しません。
※詳細は19ページを参照ください。　必ず行う

●お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の点検/停止スイッチによる点検を実施してください。
なお、作動不良の場合は交換してください。　必ず行う

●取付け・点検終了後に、“⑮お客さまへのご説明内容”をお客さまに説明してください。
※詳細は28ページを参照ください。　必ず行う

⚠注意

●交換期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について
・一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。
一般廃棄物として焼却処理した場合、有毒ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。
・決められた処理ルートがある場合は、それに従って処理してください。　必ず行う

11 取付け前の確認

⚠警告

●この警報器は、取付け前は出荷モードに設定されています。
必ず出荷モードを解除してください。
出荷モードを解除しないと火災またはCOが発生しても検知せず、警報しません。

必ず行う

1. 交換期限の記入

(1)交換期限シール
お取付け日から5年後(西暦)の同月を記入してください。
リースの場合は、交換期限シールの上に取替予定シールを貼付のうえ、同シールにお取付け日から5年後の同日を記入してください。

必ず行う

(2)保証書
お取付け年月日を記入してください。保証期間はお取付け年月日から5年(お取付け年月日から5年後の前日まで)となります。
ただし、リースの場合は保証書をお客さまにお渡しすることなく東京ガスに送付してください。

必ず行う

2. 出荷モードの解除

必ず行う

警報器の引きひもを引っぱり、ツマミを取り出してください。

警報器の動作
「ピッ」と鳴り、全てのランプが一瞬点灯します。
その後、緑(おしらせ)ランプが点滅します。

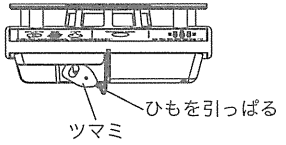

3. 約15秒お待ちください。

警報器の動作
約15秒は緑(おしらせ)ランプが点滅しています。 ⇩
約15秒後に「正常です」と鳴り全てのランプが消灯し、監視状態に入ります。
※「ピピピピッ」と鳴り、緑(おしらせ)ランプが10秒周期で点滅する場合は、警報器の故障が考えられますので、販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

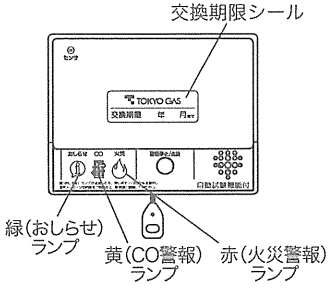

12 取付位置の確認

⚠注意

●警報器の取付けは、安定した台に乗って作業を行ってください。
●下記以外の取付位置では、煙が十分に煙検知部に届かず煙を効果的に検知しない恐れがあります。
正しい位置に取付けてください。

必ず行う

正しい取付場所

●取付け位置を決める

火災センサー(煙検知部)の中心が壁面の天井面下15cmから50cmまでの範囲に取付けてください。
・警報器の点検/停止スイッチが操作しやすい位置に取付けてください。
・警報器の上下の向きに注意してください。点検/停止スイッチ(引きひも)が下になる方向に取付けてください。
・設置場所の選定については、お客さまとよく相談して決めてください。

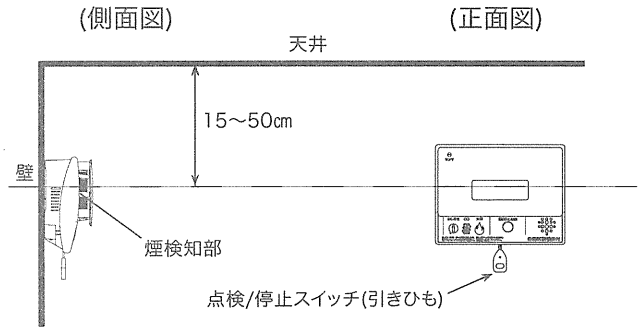

取付けてはいけない場所

●次のような場所には設置しないでください。誤作動や故障の原因となります。

●エアコンなどの空気の吹出し口の近く
(150cm以上離してください)

禁止

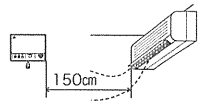

●たれ壁やはりの近く
(60cm以上離してください)

禁止

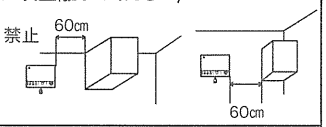

●照明器具の近く
(60cm以上離してください)

禁止

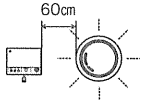

●タンスなどの家具の近く
(60cm以上離してください)

禁止

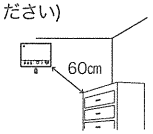

●火災以外の排気、湯気、油煙及び調理用アルコール蒸気が直接かかるところ、車庫など

禁止

センサーの寿命が短くなったり誤報の原因になります。

●振動、衝撃の激しいところ

禁止

センサー故障の原因になります。

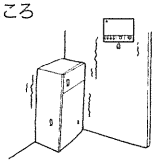

●換気口の近く
ホコリなどが煙検知部から入り、正常に検知しない恐れがあります。

禁止

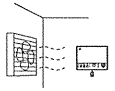

●取付場所の温度が0℃を下まわる、または40℃をこえる場所
※警報器としての機能を果たしません。
また、誤作動の原因になります。

禁止

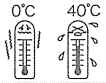

●カーテンウォールなどで仕切られるところ

禁止

警報が遅れます。

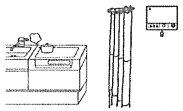

●台所に取付ける場合
レンジフードから50cm以内の場所

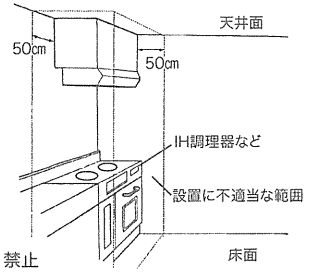

禁止

●浴室など水や蒸気のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

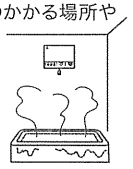

13 取付方法

⚠注意

●警報器の取付け時には、警報器を落とさないよう注意してください。
●ピンを指に刺さないよう取扱いには十分注意願います。
●取付強度保持のため、ピンは根元まで差し込んでください。
●万一ピンがゆるんだ場合には、取付位置を少しずらしてピンを取付け直してください。

必ず行う

石こうボードへ取付ける場合

1. アタッチメント裏面の両面テープの剥離紙を剥がしてください。
2. 天井面下 約11～46cmの壁面にアタッチメントを押し当て、アタッチメントの中央の石こうボード用ピンを差し込んでください。その際、市販の石こうボード用のピン差し込み工具またはドライバーの柄の堅いところなどで石こうボード用ピンの頭を押しつけて根元まで差し込んでください。
3. 警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛け、水平にしてください。
4. 警報器を取外し、残りの石こうボード用のピンを差し込んでください。
5. 警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛け、取付けてください。

※取外し方法
警報器下側を壁から浮かせて上に引き上げてください。

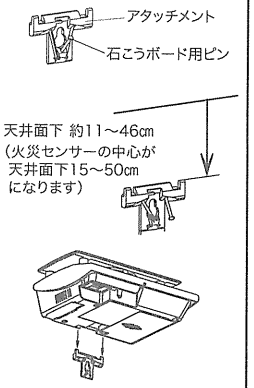

石こうボード以外の壁へ取付ける場合

壁がコンクリートの場合は、振動ドリルでドリリングのうえ、カールプラグ(市販品)を打ち込み、木ネジを使用してください。

1. アタッチメントから石こうボード用のピンを取外してください。
2. アタッチメントを木ネジで止めてください。
3. 警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛け水平に取付けてください。

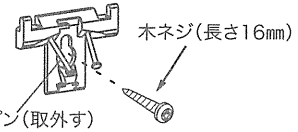

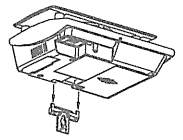

他の住宅用火災警報器と接続する場合の注意点及び点検方法

この警報器は接続したいずれかの警報器が作動すると、接続した全ての警報器を作動させることができる火災連動機能を備えています。

⚠注意

- ●火災連動機能を使用する場合は、弊社の仕様に合う火災連動機能を持った警報器を使用してください。
- ●接続する場合は、連動する警報器の取扱説明書、工事説明書に基づいて接続を行ってください。
- ●接続には接続用リード線(別売品)が必要です。
- ●接続する台数は連動元を含め、最大10台までにしてください。
- ●接続後、連動点検を行ってください。

●接続方法

1. 外部出力コネクターカバーを外し、別売品の接続用リード線を本体のコネクターへしっかりと差し込んでください。
2. 接続後リード線引出し部をラジオペンチ等を使用して切り取り、そこからリード部を引き出してください。
3. カバーはケースに確実に取付けてください。

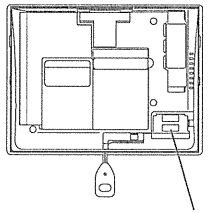

外部出力コネクターカバー

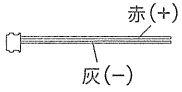

接続用リード線(B-SEN)

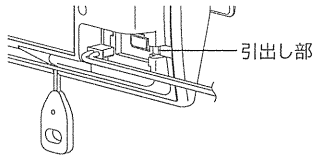

14 取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)

この警報器は、出荷モード解除後自動でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動試験機能を有しています。通常「作動点検」は不要です。「点検/停止スイッチによる点検」のみを行ってください。
他の住宅用火災警報器との連動がある場合は「連動点検」も行ってください。
また、お客さまから作動確認などの要望があった場合は、必要に応じて「作動点検」を行ってください。

点検/停止スイッチによる点検

⚠注意

- ●点検/停止スイッチ(押しボタンまたは引きひも)を過大な力で押したり引いたりしないでください。破損する場合があります。

点検/停止スイッチを約1秒操作して「ピッ」と鳴ったらスイッチを離してください。
点検が始まり、警報動作を行います。

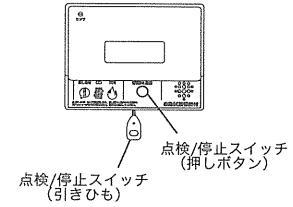

- ●出荷モード解除後25分以内に点検を行ってください。
  点検時は下記の順序で警報音とランプ表示を確認できます。

ステップ	音声内容	ランプ 赤(火災警報)	ランプ 黄(CO警報)	ランプ 緑(おしらせ)
1	ピィーポォーピィーポォー 火事です 火事です	フラッシュ	フラッシュ	消灯
2	ピィーポォーピィーポォー 火事です 火事です	フラッシュ		消灯
3	ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください		フラッシュ	消灯

- ・各ステップの警報回数は1回ずつです。
- ・この点検は監視中に行うことができます。
- ・最後に「ピー」という終了音が鳴ります。
- ・警報器に異常がある場合は故障をお知らせします。

- ●出荷モード解除後25分以上経過して行った場合は、「正常です」とお知らせします。
  警報ランプの点灯はありません。
- ●出荷モード解除後25分以上経過してから警報音声を確認するには、引きひもツマミを収納部に戻し、「ピッ」という音の後に取り出して、点検/停止スイッチを操作してください。

連動点検

●火災連動時の動作

連動元

点検/停止スイッチを3秒以上操作してください。「ピッ」「ピピッ」と鳴ったらスイッチから手を離してください。
赤(火災警報)ランプが点灯(フラッシュ)し「ピィーポォーピィーポォー 火事です火事です」と1回警報するとともに連動信号を1分間出力します。

連動先

赤(火災警報)ランプが点灯(フラッシュ)し「ピィーポォーピィーポォー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」と1分間警報します。

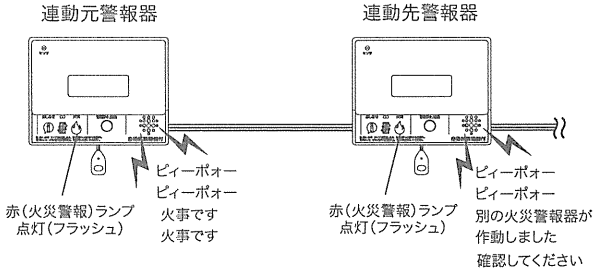

※点検/停止スイッチを再度約1秒間操作すると(ピー と鳴ったあと)、赤(火災警報)ランプの点灯(フラッシュ)及び連動出力は停止します。
そのままでも1分経過すれば、赤(火災警報)ランプの点灯(フラッシュ)及び連動出力は停止します。

作動点検の方法

CO警報点検の方法

お願い

●CO警報機能の作動点検時には、ガス採取器(別売品)とガスライター・ガスコンロなど炎から点検ガスを採取できるものを用意してください。

⚠注意

●長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。
●炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。
絶対に触らないでください。やけどをする恐れがあります。
●従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。センサー異常になる可能性があります。 禁止

〈ガス採取方法〉

(1)周囲に引火物などが無いことを確認してからガスライター、またはガスコンロを点火し、炎の高さをガスライターでは約4cm、ガスコンロでは約5cmに調整します。
炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。
※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない(5cm未満になってしまう)場合は、コンロの火力を最大にしてください。
(2)ガス採取器を圧縮し、先端を炎の外炎の中心部(橙色の炎の中心部)へ持っていきます。
(3)約2秒程度かけて、炎の中からガス成分(点検ガス)をゆっくり吸引します。
終わりましたら速やかにガス採取器を炎から離して、炎を消してください。
(4)ガス採取管の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がついたりします。
ガスを採取後、必ず30秒以上冷ましてください。

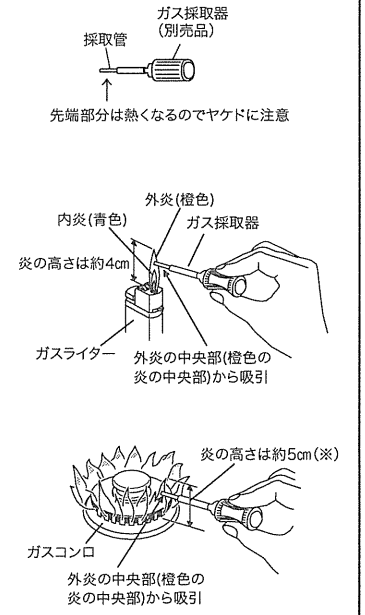

〈点検〉

(1)ガスを採取します。
(2)引きひもツマミを収納部に戻すと、「ピッ」という音がします。
(3)上記の「ピッ」という音の後に引きひもツマミを取り出してください。
(4)30秒以内に、ガス採取器の先端を警報器の点検口にしっかり押しあてて、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり(約3秒程度)注入します。
※設置直後に点検する場合は、出荷モード解除後「正常です」と鳴ってから30秒以内に採取したガスを注入してください。
(5)ガスを注入してから約20秒以内に警報することを確認してください。黄(CO警報)ランプが点灯(フラッシュ)し、警報音「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報します。
※上記の操作を行っても警報しない場合は、再度(1)の操作からやり直してください。
(6)ガス濃度が規定値以下になると、黄(CO警報)ランプが消灯し、警報音は鳴りやみます。

⚠警告

採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。
高濃度のCOガスを含んでいます。

禁止

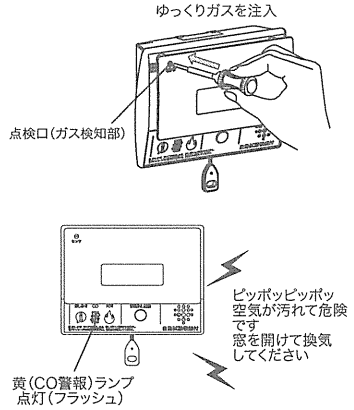

上記(2)、(3)の操作後、及び出荷モード解除後の4分間は、COの検出周期を短くして点検をしやすくしています。
この4分間で点検を行ってください。

警報履歴の確認

●警報した後で警報内容を確認することができます。
点検/停止スイッチを6秒以上操作して、「ピッ」「ピピッ」「ピピピッ」と鳴ったら離してください。警報ランプと警報音で警報履歴(最新の1回のみ)をお知らせします。

ランプ 赤(火災)	ランプ 黄(CO)	音声	警報の種類
フラッシュ		火事です 火事です	火災警報
	フラッシュ	空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	CO 警報
フラッシュ	フラッシュ	火事です 火事です	火災警報と CO 警報
フラッシュ		別の火災警報器が作動しました 確認してください	火災連動警報

●警報履歴は警報解除から7日間経過すると消去されます。

15 お客さまへのご説明内容

取付け・点検終了後に次の事項をお客さまに説明してください。

●警報器の説明

1. 警報点検結果の説明。
2. 取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保証書・取扱説明書の保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
(1)火災警報の内容(赤(火災警報)ランプ点灯(フラッシュ)、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明(9、12ページ参照)。
(2)火災、COの同時警報と警報時にとるべき措置の説明(9、10ページ参照)。
(3)CO警報の内容(黄(CO警報)ランプ点灯(フラッシュ)、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明(10ページ参照)。
(4)部屋にいないときにCO警報が鳴った場合にとるべき措置の説明(11ページ参照)。
(5)誤報が発生する場合(8ページ参照)。
(6)警報器のお知らせ機能(緑(おしらせ)ランプが10秒間隔で点滅した場合)と、とるべき措置の説明(4ページ参照)。
特に緑(おしらせ)ランプ点滅開始と同時に断続的にお知らせ音「ピッ」が夜間でも出ることの説明。
(7)点検/停止スイッチによる点検の説明(5、24ページ参照)。

●お客さまへの周知事項

1. 警報器の交換期限(本体貼付のシールを明示)と保証期間。
2. 警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
3. 警報器の分解禁止。
4. 引越時の措置。
5. 故障・異常時の連絡先。

必ず行う

YS-K921B-CK 保証書(上紙) (1/3)

住宅用火災・CO警報器
ご愛用者登録カード

支払方法: 現金 / 割リース

伝票番号

西暦 20 | 年 | 月 | 日

製造番号

お客さま番号 C/D: 1

販売箇所コード

品名: YS-K921B-CK | タイプ | 異常区 | 先方

取替前製造番号 | 切所

0：単品式
1：集中式
2：戸外警報ブザー式
3：マイコンメータ連動式
4：遮断装置連動式
9：その他

A：台所
D：洗面所
E：居室
F：作業所
G：地下室
J：階段・廊下
K：寝室
L：給湯室
M：平務室
Z：その他

このたびは住宅用火災・CO警報器をお取付けいただき、ありがとうございます。
このカードは住宅用火災・CO警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスに連絡いただくためのものですから、必ず販売店の取扱者にお渡しください。

GM | 扱者

KDT80 ★

＜販売店取扱者の方へ＞
当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて東京ガスの担当部署へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

お取付日	平成　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　－
お支払者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　－

注記
1) 寸法はA5版で2枚綴りで上部が貼り合わされている。
2) 製造番号欄（上紙及び下紙の表）は下記の通りとする。

製造番号: 1 3 0 4 － 0 0 0 0 0 1
- 製造年‥‥西暦年号の末尾2桁の数字
- 製造月
- 製造番号‥‥通番

YS-K921B-CK 保証書(下紙・表) (2/3)

住宅用火災・CO警報器
保証書

型式名 YK-210

品名 YS-K921B-CK

＜製造番号＞

本品をご採用いただきありがとうございます。
この保証書は東京ガス供給区域内において、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から5年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お取付日	平成　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　－
お支払者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　－

注記
1) 飾りケイ部は赤色とする。
2) ハッチング部は感圧紙加工とする。

＜保証の適用除外＞

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

＜点検記録＞

年　月	内　容	サービス員印	年　月	内　容	サービス員印

＜お客さまへ＞

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店		扱者

保証履行者　東京ガス株式会社
〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者　矢崎エナジーシステム株式会社
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地

注記
1) 飾りケイ部と社印の部分は赤色とする。